

## サービス概要

IT 管理者が遠隔操作できる Absoluteサービスでは、Absolute カスタマーセンターというクラウドベースのインターフェースを通して、IT 資産のセキュリティ確保が可能です。

また、コンプライアンスポリシーの強化やリスクを抱えたコンピューターの特定が可能です。さらにセキュリティインシデント（重大な事故につながる問題）が発生した場合は、早期かつ迅速に対策をはかることができます。違法行為や犯罪行為が発生した場合には、Absoluteサービスでは、その調査や回収のサービスも提供しています。Absoluteサービスは、何重にも施した堅固なセキュリティソリューションを総合的に提供する製品です。コンプライアンスの順守、データの保護、コンピューター盗難時の回収、IT 資産の管理などに対する企業や組織の取り組みに役立ちます。IT 企業からは、次のような場合に Absoluteサービスのソリューションをご利用いただいています。

盗難されたノートパソコンの追跡や回収、機密情報保護のための遠隔データ消去、導入してはいけないソフトウェアや所在不明のハードウェアの特定、コンプライアンスの順守の徹底、利用規定を適切に管理するためにアラートを事前に定めておく作業など。

### 特長

- IT資産管理、遠隔データ消去・遮断・ロック、位置情報トラッキング、回収サービスをSaaSで提供します
- 世界中に拠点があるため、グローバルにサポート、サービスを提供します。（10ヶ国語対応）
- SaaSモデルのため、簡単に導入ができます
- 本サービスは、Absolute Software社より提供されます

### サービス内容

- 盗難や紛失に遭ったコンピューターの追跡や回収
- 機密情報保護のための遠隔操作によるデータの復旧や消去
- 導入してはいけないソフトウェアや所在不明のハードウェアの特定
- 企業や組織で使用しているデバイスの位置情報管理
- 不審な行動に対して通知するアラートを事前に定めておく作業

## 基本提供されるサービス

### IT 資産管理

クラウドベースのインターフェースである Absoluteカスタマーセンター を通して、管理者が中心になり、あらゆる業務を行うことができます。デバイスが社内のネットワークとつながっている状態でも、またはネットワークから切り離されている状態でも、資産情報の変更状況を監視することができます。また、次のようなことにも役立ちます。

- ・ ソフトのライセンスやコンプライアンス順守の徹底
- ・ コンピューターのアップグレード、移行、撤去などの計画中に活用できる詳細な資産レポートの取得
- ・ コンピューターの構成と配置場所、リースなどの返却期限などの把握
- ・ 組織の方針や規制事項から外れた操作を行うユーザーの特定

### 遠隔データ消去、遮断 ・ロック

コンピューターを紛失した際、機密性の高いデータを遠隔地から消去することが可能です。消去したファイルの監査ログを残せるので、法律や社内規定のコンプライアンス順守を証明できます。Device Freeze を使うと、コンピューターをロックし、あらかじめ設定しておいたメッセージを画面に表示することが可能です。ユーザーには、所定の行動（本来の業務への復帰、ユーザー認証など）に従うよう指示することができます。Remote File Retrieval を使うと、管理者が直接操作していないデバイスでも、そのデバイスにあるファイルを取得することが可能です。

- ・ ファイルやディレクトリ、OS にあるデータを恒久的に消去
- ・ データアクセスにセキュリティ違反があったかどうかを判断
- ・ セキュリティ違反から生じた悪評、さらに罰金や罰則などを回避

### トラッキング (位置情報の捕捉)

WiFiやGPSを使って、インターネット上の地図からデバイスの追跡が可能です。地図には、デバイスの現在位置や移動履歴が表示されます。地図に範囲を設定（バーチャルジオフェンス）しておくと、デバイスがその範囲から出た場合、アラートの送信やその他の機能が起動するようにしておくことができます。管理者は次のような対策が可能です。

- ・ 不審または不正な動きに対して素早く対応し、さまざまな状況を想定したセキュリティ対策を立てること
- ・ 紛失したデバイスの位置を素早く捕捉し、損害や資産の損失を抑えること

### 回収サービス

盗難されたコンピューターやタブレットなどのデバイスが犯罪行為に利用された場合、アブソリュート盗難復旧チームが調査を行い、その結果を現地の警察に提供し、犯罪捜査に協力します。管理者は次のことが可能です。

- ・ 交換費用の発生を回避
- ・ 回収されたマシンにある機密性の高いファイルにアクセスされたかどうかの究明

## 選択可能なサービスオプション

お客様が選択されたサービスオプションは、本書表紙に記載されます。

サービスオプション	サービス内容
Absolute Visibilityサービス	Absolute Visibilityサービスでは、IT 資産管理（簡易レポート機能）、トラッキング（位置情報の捕捉）を提供します。
Absolute Controlサービス	Absolute Controlサービスでは、IT 資産管理（高度なレポート機能）、データやデバイスのセキュリティ確保、トラッキング（位置情報の捕捉、バーチャルジオフェンス）を提供します。
Absolute Resilienceサービス	Absolute Resilienceサービスは、IT 資産管理（高度なレポート機能）、データやデバイスのセキュリティ確保、トラッキング（位置情報の捕捉、バーチャルジオフェンス）、回収サービスを含む、総合的なソリューションです。

## ご利用条件

Absoluteサービスは、Persistence Moduleと呼ばれる技術を組み合わせて作成されたソフトウェアです。万一、一般的な方法でAbsolute Agentが削除されても、Absolute Agentをインストールして再構築を行います。多くのHP製コンピューターは、製造段階でBIOS（ファームウェア）にAbsolute Persistence Moduleがインストールされています。Absolute Persistence Moduleは、Absolute AgentがAbsolute Monitoring Centreに対して最初に接続時の呼び出しを行う間に起動します。また、万一Absolute Agentが削除されても、復元されるようになっています。HPでは、Absoluteサービスをご利用いただけるよう、デバイスのBIOSにAbsolute Persistence Moduleを搭載しておくことをおすすめしています。

Absolute Agentのインストールは簡単です。一般的なEXEファイルを実行させるだけで完了します。このAbsolute Agentは、企業イメージに合わせてインストールすることや、Active Directoryやログオンスクリプトなどの一般的なツールを使って導入することができます。また、インターネットを通して、Absolute Monitoring Centreを定期的に呼び出し、IT資産や位置情報データを取得します。さらに、データの消去コマンドのような操作や盗難時の復旧や回収を支援する補助アプリケーションの管理も行います。製造工程の段階でAbsolute Persistence ModuleがBIOSに組み込まれていないコンピューターでも、Absolute Agentをインストールすれば、Absolute各サービスの機能を利用することが可能です。ただし、製造段階で組み込んだデバイスと同じメリットは得られませんのでご了承ください。

Absolute Persistence ModuleをBIOSに搭載したHP製品については、[www.absolute.com/partners/oem/hp](http://www.absolute.com/partners/oem/hp)（英語）で詳細な一覧をご覧ください。

## 前提条件

### 製品のインストール

ご購入後は、HPが提供するご登録方法をお読みになり、必ず個人情報の取り扱いについてご同意の上、HP Care Packサービスのご登録をお願いいたします。サービス購入後、90日以内に登録を行っていただく必要があります。

ご登録後、Absolute Software社より、登録いただいたIT管理者様に、ウェルカムメールが送信されます。ウェルカムメールを参照して、管理インターフェースにログイン後、Absolute Agentをダウンロードし、インストールをお願いいたします。

（ご注意点）

- ・ソフトウェア Absolute Agent のインストールが完了するまでは、いずれのサービスもご利用いただけません。
- ・サービス開始日は、ウェルカムメールがお客様先に届いた日となります。HP Care Packサービス開始日とは異なります。

### IT管理者様へのおことわり（事前承認）

Absoluteサービスの一環として行われる Data Delete や Device Freeze、その他のセキュリティ対策のご利用については、お客様を担当する正規代理店から提供されるアカウントに対し、あらかじめ承認をいただくこと（事前承認）が前提となっています。お客様側のセキュリティ管理者の方が事前に承認する旨の署名が必要です。書類については、Customer Centre Web ポータルをご覧ください。

### サポート

万一問題が発生した場合は、大変恐れ入りますが、遠隔地から問題を解決するためにぜひご協力をお願いいたします。お願いしたい内容は次のとおりです。

- ・専門家による遠隔地からのサポートを適切なタイミングで提供するために必要なあらゆる情報を提供すること
- ・指示通りに診断ツールやプログラムをインストールして作動させ、自己診断（セルフテスト）を開始すること
- ・問題解決やその特定の支援に必要な依頼にご協力いただくこと

### その他

- ・対象となるソフトウェア・ライセンスの使用許諾が有効であること

- ・対象ソフトウェアの製品仕様に定めるハードウェア構成と各種必要条件を備えていること
- ・サービスの有効期間中であること

## 盗難

万一盗難が発生した場合には、お客様に次のことをお願いいたします。

1. 盗難届を警察に提出してください。サポートの最初のステップになりますので、できるだけ速やかにお願いいたします。盗難発生後 14 日以内には、盗難届と受理番号の控えが Absolute Software に届くようご協力ください
2. 警察から盗難届の受理番号を教えてください
3. デバイスが盗難に遭ったことを Absolute Customer Centre にご報告ください。次のいずれかの方法でご連絡いただけます。

・ウェブサイト：[www.absolute.com/support/corporate](http://www.absolute.com/support/corporate)（英語）

・電話：詳細な一覧については、こちらをご覧ください。[www.absolute.com/support/corporate/contact](http://www.absolute.com/support/corporate/contact)（英語）

・オンラインサポート：Customer Centre のアカウントにログインしてください。

ご報告は、お客様側の IT 管理担当者の方からしていただくようお願いいたします。その他の利用規約も適用されます。

詳しくは、[www.absolute.com/company/legal/agreements](http://www.absolute.com/company/legal/agreements)（英語）をご覧ください。

## サービスの範囲および領域

一部の国や地域では、HP と Absolute Software の提携で行われるサービスの一部がご利用できません。ご利用可能なサービスについては、その地域の営業担当者にお問い合わせください。

## 一般規定および免責事項

1. サービス開始までに、お客様側で必ず Absolute Agent をインストールしてください。規定・規約の全文は、次のウェブサイトをご覧ください。[www.absolute.com/company/legal/agreements](http://www.absolute.com/company/legal/agreements)（英語）
2. トラッキング（位置情報の捕捉）や Data Delete などのセキュリティ機能のご利用には、まず、お客様からあらかじめ承認をいただく書類（事前承認書類）に署名をいただく必要があります。また、その他の指示も守っていただきますようお願い申し上げます

## 除外規定

1. ハードウェアもしくはソフトウェアの不適切な使用（設定を含む）または有害コード（ソフトウェアウィルス等）による障害が原因であるとHPが判断した場合のサービス。
2. ソフトウェアプログラム（マクロを含む）の開発支援およびデバッグ作業
3. システムやネットワークなどに対する設計、構築、運用、開発の技術支援（コンサルティング）、およびパフォーマンスチューニング作業。
4. HP製ソフトウェアの場合、特に指定がない限り、最新バージョンと1つ前のバージョン以外のバージョンに対するサービス。また、サードパーティ製ソフトウェアの場合、当該サードパーティが日本国内でサポートしていないバージョンへのサービス。
5. HPの承認を得ずに、HPの担当者以外の者が行った、ソフトウェアに対する変更、改変が原因で必要になったサービス。
6. ネットワーク環境による障害が原因であるとHPが判断した場合のサービス。

## 一般条項

1. HPは、サービス対象ソフトウェアに関する情報を選択してお客様へ提供する権利を有します。
2. HPは、本サービスまたはサービスに関わる業務を、外部に委託する権利を有します。
3. お客様はHPより提供される本サービス用ソフトウェアツールを複製、または譲渡してはならず、また第三者に使用させてはならないものとします。
4. 本サービスは、サービス対象ソフトウェアの品質を保証するものではありません。
5. HPがサポートを提供している製品に関してサポート終了とする場合は、6ヵ月前までに通知するものとします。
6. お問い合わせをいただいてから実際にサービスを提供するまでに要する時間については、お問い合わせ内容に応じてお客様と協議の上調整させていただく場合があります。